

## 会議記録(1)

会議名称	第7回北本市自治基本条例制定研究懇話会							
開会及び閉会日時	平成20年7月12日(土) 午後1時30分～午後3時30分							
開催場所	文化センター第3研修室							
議長氏名	会長 内田政之助							
出席委員(者)氏名	浅野 昭八	有働 秀鷹	内田政之助	勝 豊	加藤 信利	河井 宏暢	古賀 利雄	関山 邦孝
	高荷 正春	田中 昭仁	宮原 鈴代	岩崎 雄一	田中 正昭	福島 洋輔		
欠席委員(者)氏名	秋葉三枝子	堀越 一三	三橋 博	加藤 一男	佐藤 健市	山本 浩之		
説明者の職氏名	北本市長 石津 賢治 協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一							
事務局職員職氏名	協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一 主査 鈴木 直美							
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 懇話会素案の検討</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>							
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 懇話会素案作成シート</li> <li>・ 市のプロフィール ほか</li> <li>・ 北本市自治基本条例素案構造図</li> <li>・ 北本市自治基本条例素案(懇話会意見併記版)</li> </ul> <p style="text-align: center;">平成20年7月4日現在</p>							

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>第7回北本市自治基本条例制定研究懇話会を開会いたします。</p> <p>次第にもとづきまして進行させていただきますが、本日は、石津市長の出席を午後2時15分頃から予定しています。市長のスケジュールの都合もあり、30～40分程度の懇談になりますが、限られた時間を有効にお使いいただき、懇話会案をまとめる上での参考にしていただければと思います。</p>
議長	<p>2 あいさつ</p> <p>・内田会長</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 懇話会素案の検討</p> <p>議題の(1)懇話会素案の検討に入りますが、次第の次に本日は話し合っていたいただきたい項目を記載いたしましたので、これに従って進めたいと思います。</p> <p>本日はまず、「前文」の修正について、次に「定義」の整理の仕方について協議し、そのあと、市長との意見交換を行い、それを踏まえて個別課題の位置づけについて考えてまいりたいと思います。</p> <p>あいさつの中でもお話しましたが、本日は、午後2時15分頃から市長にこちらにお越しいただく予定となっております。そのため、午後2時を目処に休憩を入れまして、15分に市長をお迎えする予定で進めたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、早速、1の「前文」の修正について、どのように作業を進めたらよいか協議したいと思います。</p> <p>私から提案させていただきますが、総則グループとして仮置きの前文をまとめていただいた経緯がありますので、Cグループにこれまでの懇話会での議論と資料1にあります各委員からの前文に対する意見等を加味して、次回の会議までに前文の修正案を作成していただき、次回の会議において全体で調整したいと考えますが、いかがでしょうか。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
浅野委員	仮置きの前文については、私たち総則グループが他のグループの案をもとにまとめたという経緯がありますので、全体会にかける前にグループ内で整理して修正案を次回の会議に間に合うよう提出したいと考えています。
議長	Cグループのリーダーから、修正案を作成したいとの意見をいただきましたがお任せしてよろしいでしょうか。
全委員	———了承———
議長	<p>それでは、前文につきましては、Cグループに練り直していただいて、次回の会議で修正案を提出いただくことにしたいと思います。</p> <p>前後しましたが、ここで、本日の配布資料の説明を事務局にお願いします。</p>
事務局	———配布資料の説明———
議長	次に、2の「定義」の整理については、市役所の法規担当者にご協力をいただきまして、今までの懇話会の議論を踏まえ、私たちの考えが変わらない形で事務局に整理していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。
全委員	———了承———
議長	<p>それでは、次回の会議までに事務局に定義の整理をお願いします。</p> <p>配布資料の3と4について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	———資料3、資料4について説明———
議長	<p>それでは、まもなく2時になりますので、15分間の休憩をとりたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">———休憩———</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>それでは、再開します。市長にお越しいただきましたので、一言ごあいさつを頂戴したいと存じます。 市長、よろしくお願いします。</p>
市長	<p>———市長あいさつ———</p>
議長	<p>ありがとうございました。 市長には、お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。 なお、市長は、この後も予定がおありとのことですので、市長との懇談は遅くとも３時までには終了させていただきます。</p>
議長	<p>前回の会議で、自治基本条例における個別課題の取扱いや、市の重要施策について、市長と意見交換を行いたいとの提案を受けての今回の懇話会ですが、その点について、提案された勝委員から市長へ質問していただきたいと思います。</p>
勝委員	<p>自治基本条例の捉え方ですが、そもそも自治基本条例とは何かということについて、我々が理解するのに相当な時間がかかりました。 そして、今も、自治基本条例に個別課題を入れるべきか入れるべきではないのかを議論しているところですが、私たちだけで判断するのではなく、市政運営の最高責任者である市長の意見を聞いて判断するのが良いと考え、今回の提案をさせていただいたところです。 今回、私が市長にお聞きしたいのは、第１に自治基本条例に個別課題を入れることの功罪、そして２番目に北本市全体としての政策課題はたくさんあり、それぞれに基本計画等を策定し、取組んでおられることとは思いますが、その中でも自治基本条例に項目を立てて入れるとしたらどのような個別課題が入ると考えられるか、市長の考えをお聞かせください。</p>
市長	<p>今回の取組みですが、最終的に議会に提出するのは、市長である私ですから、行政が市民や議会の声を聞いて成案化するのが通常だと思います。 今回皆さんに意見を伺っていて、ここで私が発言することによって素案に影響を与えることは、あまり好ましいことではないかもしれません。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>しかし、いろいろな人の意見をもとに、最終的に判断するということを前提でお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>今の段階で申し上げますが、「みどり」「子育て」「教育」などの事項について、政策として何に重点を置くかということは重要であると思いますが、これを自治基本条例の中に入れるとなると少し違和感を覚えます。</p> <p>現段階の案を拝見したところ、前文で将来都市像としての「みどり」が入っていますので、これによって目標は表現されているのではないかと思います。</p> <p>もし、個別に「みどり」の項目を設けることになると、「福祉」や「教育」など、全ての項目を入れなくてはならなくなるのではないかと思います。</p> <p>しかし、「危機管理」については、市政運営上必要なことなので表現の仕方によっては、入ることも考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>先日、環境基本計画の見直しが行われましたが、そのような計画の内容をこの条例の中に項目として入れた場合、どうしても中途半端なものになってしまうように思います。</p>
議長	<p>市長は、私たちの素案をご覧いただいて、どのような印象をお持ちになりましたか。</p>
市長	<p>内容的には、地方自治法にすでに規定されていることや、やらなくてはならない当たり前のことが記載されていますので、これを記載しては好ましくはないというものはないと思います。</p> <p>ただし、とりまとめの段階で、思わぬ指摘を受けて変更せざるを得ないことはあるかもしれません。その場合は、変更した箇所を必ず皆さんに報告いたします。</p> <p>問題は、「議会」の項目について議員がどう捉えるかというところでしょうか。</p>
浅野委員	<p>市民の権利、情報の公開、協働の項目について意見を伺いたいのですが、行政運営に対する市民の無関心に対して、行政としてどう対処していくのかを伺います。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
市長	<p>今の行政の情報発信では充分ではないと考えています。また、個人情報の保護に対して、行政が過剰に反応しすぎているのではないかとも思います。個人情報はなるべく出さないという傾向があるように感じています。</p> <p>そのため、この条例によって情報公開を明確に位置付け、市民に理解させることが必要だと考えています。</p> <p>情報公開に関する問題を具体的にこの条例で規定することは難しいと思います。北本市では、既に情報公開条例を制定し、情報公開に関しては、閉鎖的でなく、全国でも最先端の取組みを行っていると感じています。</p> <p>むしろ、行政情報に関心がない方への積極的な情報発信や、説明責任の部分を明確にしておくことが必要なのではないかと考えています。</p> <p>しかしながら、広報やホームページ以外で市民の皆様に説明する方法がなかなか見当たらず、説明会を開催しても参加いただけないなど、これをやればよいということが具体的に見当たらない状況にあります。いずれにしても広報活動を充実し、より多くの方に市政に関心を持ってもらうよう地道に取り組んでいくこと以外に方法はないのかもしれませんが。市民アンケートは2年おきに実施していますが、それとは別に、例えば市政モニターを100人位にして定期的にアンケートをとるようなことも考えなければならないのかもしれませんが。</p>
有働委員	<p>今後の予定として、懇話会が主体となって市民と懇談することや議員と意見交換をすることを考えていますが、どのように進めたらよいかアドバイスをいただきたいと思います。</p>
市長	<p>一般的には、懇話会でまとめていただいたものを市が様々な人の意見を聞いて内容を固めていく必要があると考えています。権限と責任を皆さんに負わせることは難しいため、市が主体となって説明会を実施するのが望ましいのではないかと思います。</p> <p>特に議会に関して申し上げますと、反対意見を受ける立場にあるのは私であると思います。市民の意見を聞く際に、皆さんに同席していただくことは差し支えないですし、懇話会で全てやりたいということでしたら、それも考えられないことではないと思います。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
古賀委員	<p>個別課題に関する質問になりますが、私は「みどり」の問題を「環境」の問題として自治基本条例に位置付けることを提案していますが、その点についてどのように考えられますか。</p>
市長	<p>先ほども申し上げましたが、個別問題については、どこにどのように入れるかだと思います。</p> <p>ひとつの条文として、唐突に入れてしまうと他の項目は入らなくていいのかということになりますから、前文などに自然な形で入れて表現するのがいいのではないかと考えます。</p>
河井委員	<p>我々が一番関心あるのは、この条例が議会を通るか通らないかと言うことです。</p> <p>今のところ、懇話会として議員と話したことは一度しかありません。</p> <p>そこで、自治基本条例に関する議会の関心はどうか。また、議会基本条例制定の動きについてもお話を伺いたいと思います。</p>
市長	<p>この問題について直に意見交換はしていません。議員が、議会の項目や住民投票に関する規定をどう評価するかだと思います。しかし、特に今の素案の状態では問題ないような印象を持っています。</p> <p>議会基本条例につきましては、議会から提案することを検討しているということを知っています。</p>
河井委員	<p>栗山町のように議会基本条例が整備され、市長の反問権や議員同士の議論がされるようになると、市民の市政への関心も高まるのではないかと思います。</p> <p>また、議会基本条例ができることによって、この自治基本条例も生きてくるのではないかと考えています。</p>
会長	<p>それではまもなく3時になりますので、市長との懇談はこの辺で終了したいと思います。</p> <p>市長には、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございました。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
市長	<p>市民への説明会の際は、是非皆さんにご同席いただきたいと思いますと考えています。市民の意見を聞いて今の案を修正していただきたいと思いますと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">———市長退席———</p> <p style="text-align: center;">———10分間休憩———</p>
議長	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>個別課題の条例への位置付けについて、市長の意見を伺いましたが、「みどり」、「危機管理」についてどのように整理するかを考えたいと思います。</p> <p>皆さんの意見を伺います。</p>
古賀委員	<p>私は、「環境」の項目を入れるべきではないかと考えています。</p> <p>「みどり」の問題だけではなく、「生活環境」など様々なものを含め、「環境」という項目で整理できないでしょうか。</p>
議長	<p>「環境」の項目としてどこかに入れられるか、また、市長の考え方として「危機管理」についても表現の仕方どこかに位置付けできるのではないかというお話でしたが、その辺について話し合っていきたいと思います。</p>
有働委員	<p>自治基本条例の中に特別に入れる項目であるかどうかだと思います。まちづくりを進める中で個々に取組んでいくことはいろいろあると思います。</p> <p>この条例は、総合的なものを整理して規定するものだと思います。</p>
勝委員	<p>まず、個別課題をこの条例に特別に入れるかどうかを議論する必要があります。</p> <p>個別課題に対する基本計画はそれぞれによくまとめられていますので、その課題そのものをこの条例に入れる必要はないと考えます。</p>
高荷委員	<p>自治基本条例ですから、項目としてではなく、全体的なところで触れておく程度でいいのではないのでしょうか</p>

## 会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	私は「みどり」に関する記述は前文の中に記載すればいいのではないかと考えています。
高荷委員	私もそのほうがきれいに整理できると考えます。
有働委員	その考え方でいいと思います。
田中（昭）	前文の中に記載したほうがその重みを感じられ、また、北本の「みどり」がクローズアップされると思います。「危機管理」については、当初提案されていた「安心安全なまちづくり」という言葉を使って整理してはいかがでしょうか。
議長	それでは「みどり」と「危機管理」に関することは、前文の中に整理して記載するというところでよろしいですか。
全委員	———了承———
議長	<p>それでは、前文を修正する中でCグループのみなさんに案を考えていただきたいと思います。</p> <p>地域別懇談会につきましては、市長の意見を踏まえ、市の主催で開催することとし、そこに懇話会の委員が同席したいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
全委員	———了承———
議長	<p>事務局に今後のスケジュールを含め、懇談会の開催案等を考えていただき、次回の会議で提案していただきたいと思います。</p> <p>4 その他 ・次回の会議は、7月26日（土）午後1時30分開催予定。</p> <p>5 閉会 ・有働副会長あいさつ</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市自治基本条例制定研究懇話会 会長</p>	

